

# 大山崎町総合教育会議 議事録

—令和2年度 第2回—

大山崎町

## 令和2年度総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和2年6月25日(木)  
開会 午前11時30分 閉会 午前12時00分

2. 場 所 大山崎町役場 3階 中会議室

3. 協議・調整事項  
大山崎町立中央公民館の改築整備について

4. 構成委員

町 長	前 川 光	教育長職務代理者	榎 本 和 彦
教 育 長	中 條 郁	教 育 委 員	並 川 康 子
		教 育 委 員	岡 弘 子
		教 育 委 員	馬 場 信 行

5. 欠席委員

6. 構成委員以外の出席者

総 務 部 長	蛭 原 淳	政策総務課長	武 田 敦 史
教 育 次 長	久 貝 茂	政策総務課担当課長	安 田 亨
		生涯学習課長	谷 利 俊 彦
		生涯学習課主幹	飯 山 万 起 子

7. 傍聴者  
3名

## 会 議 内 容

教育次長

定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第2回大山崎町総合教育会議を開催いたします。

本日、ご出席の会議構成員をご紹介します。

前川 町長でございます。

教育委員会から

中條 教育長でございます。

榎本 教育長職務代理者でございます。

並川 教育委員でございます。

岡 教育委員でございます。

馬場 教育委員でございます。

次に、構成員以外の会議出席者として

蛭原 総務部長でございます。

武田 政策総務課長でございます。

安田 政策総務課担当課長でございます。

谷利 生涯学習課長でございます。

飯山 生涯学習課主幹でございます。

そして、私、教育次長の久貝でございます。

よろしくお願いいたします。

なお、当会議は原則公開としておりますので、本日の会議傍聴希望者の方には、既に会場に入室していただいております。

傍聴者の方にはお願いですが、傍聴者席には、傍聴に際しての注意事項等をお配りしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、始めに、前川町長からご挨拶申し上げます。

町長

改めまして、皆様、おはようございます。町長の前川でございます。

ご出席の教育長をはじめ、教育委員会の皆様には、大変お忙しい中、本日の総合教育会議を招集いたしましたところ、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

さて、本年度第2回の会議となります本日の協議・調整事項といたしましては、お手元の会議次第のとおり、「大山崎町立中央公民館の改築整備について」でございます。

中央公民館の整備の案件につきましては、私が町長に就任した以降では、令和元年度の第1回総合教育会議におきまして、ご協議いただいたところであります。

先の総合教育会議におきましては、中央公民館本館及びホールの建替えを前提として、施設整備を進めていく方向でご協議いただいたところですが、本日は、中央公民館単独での再整備の方針から、中央公民館本館、ホール及び別館の建替えに加え、中央公民館近隣施設との複合化を図り、地域活動の拠点となる施設整備に方針を転換いたしまして、改めて、私の進めて参りたい一定の方向性をお示しさせていただいて、ご意見を賜りたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

教育次長

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、会議の主宰者として町長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

町長

それでは、ここからは、私が進めさせていただきます。

本日の協議の順序といたしましては、まず、協議事項につきまして、私から説明させていただきます。

そして、教育委員の皆様との意見交換、最後に、調整・まとめをさせていただきます。

それでは、協議事項「大山崎町立中央公民館の改築整備の今後の方針について」説明させていただきます。

中央公民館本館は、耐震基準への配慮から平成28年5月以降、「ホール」及び「子育て支援センターいわゆる、ゆめほっぺ」部分を閉鎖し、利用者、利用団体の皆さまにはご不便をおかけしているところであります。

そこで、公民館機能の早期回復および老朽化した本館の再整備を目指し、昨年の9月議会に中央公民館単独での再整備に関する予算を提案いたしました。

しかしながら、中央公民館の再整備に対するご理解は議員の皆様へ頂戴できたものの、中央公民館単独での再整備では、財源の確保が難しく、厳しい財政状況の中、将来負担の増大に対する懸念の元、予算が修正されました。

これにより、中央公民館単独での再整備は、誠に不本意ながら暗礁に乗り上げることになりました。

一方で、去る本年2月に開催いたしました「ふれあいミーティング」では、住民の皆さまの中央公民館に対する思いや再整備に対する意見に直接触れ、中央公民館再整備の1日も早い実現に、気を引き締め直したところでありませぬ。

そこで、中央公民館単独での再整備の方針から、中央公民館本館、ホール及び別館の建替えに加え、中央公民館近隣施設との複合化を図り、地域活動の拠点となる施設の整備に方針を転換したところでございます。

本年度では、中央公民館複合化へ向けた基本構想を策定いたします。基本構想の策定に当たりましては、複合化の対象にする施設の選定をはじめ、新たな施設に求める機能の抽出に、広く住民の意見やアイデアを取り入れたいと考えているところであります。

これから、複合化施設を目指し整備を進めるため、これまでの公民館とは、少し形態が変わることになりますが、本町の核となるような施設、世代を超えて住民が集い、そして笑顔が生まれる空間を創造し、住民の皆様にとって魅力ある施設、利用したいと思っただけの施設を1日も早く実現させて参る所存であります。

以上が、大山崎町立中央公民館改築整備についての説明であります。よろしくご協議賜りますようお願い申し上げます。

それでは、担当から配布資料の説明をお願いします。

政策総務課長

(政策総務課長から資料に沿って説明)

それでは、私からはお手元配布の資料に沿って、ご説明いたします。  
先程の町長からも説明いたしましたが、本事業は公民館の本館、別館の建替えに併せ、近隣公共施設との複合化を図るものでございます。

その複合化の対象にする施設は、この後にも説明いたしますが、ワークショップを開催し、その中で選定して参ります。

次に、本年度の事業としまして、基本構想・基本計画の策定を予定しております。現在、契約に向けた入札を執行しているところでございます。

7月8日に開札いたしまして、契約の相手方が決まります。そして、7月14日から業務を着手して参ります。

この業務において、ワークショップを開催し、複合化する施設の選定そして、複合化施設に付加する機能を検討して参る予定でございます。

そのワークショップは、8月下旬から3月上旬の間に5回開催を予定しており、構成メンバーは資料に記載の6団体から各1名ないし2名選出し、公募委員を含め、合計で22名程度を予定しております。

最後に、その他といたしまして、今後の予定ですが、本年度で基本構想の策定、そして、次年度の令和3年度で基本設計・実施設計、そして、令和4年度から5年度にかけて、工事を実施して参る予定でございます。

工事期間中の仮設計画等の対応につきましては、本年度の業務及び次年度以降での設計業務の中で、しっかり検討して参る予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

町長

説明が終わりましたので、皆様のご意見を賜りたいと思います。

簡単に言えば、今まで公民館の建替えについては、議会の中で内容は理解出来るけれども、やはり複合化した方が補助金対象にもなるため、町にとりましては、複合化の方が良いのではないかと、ご意見をいただきまして、私の方針を変更させていただいたところでございます。

今までは、ワークショップのメンバーは、教育委員会が中心となり、選定

する予定でしたが、今後は、ワークショップのメンバーの一員として、社会教育委員にご参画いただき、政策総務課が中心となり、事業を進めて参ることについて、ご理解を賜りたいと存じます。

この件に関しては、過去に紆余曲折ございまして、もう少し過去を振り返りますと、平成28年に耐震化の問題で本館が閉鎖されました。その後、私の町長就任前の平成30年3月に前町長が複合化施設の予算案を町議会に提出し、可決された経過がございます。しかし、同年6月議会において、公民館に限定すると方針を変更されました。

同年12月に私が町長に就任しており、その提案を引き継ぐにしましても、もう少し検討の必要があると考え、令和元年9月議会に公民館本館とホールのみ建て替えを提案させていただいたところがございます。

しかし、複合化施設の方が良いのではないかとご意見をいただきました。

そこで、私も立ち止まりまして、複合化の方がいいのではないかというご意見をいただき、検討をした結果、現在に至っている訳でございます。

単独にするか、複合化にするかについては、過去から右往左往した経緯がございますので、そのことを十分踏まえたいうえで、皆様にご意見を賜り、事業を進めて参りたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、何かご意見を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員 複合化にするというのは、決定なのでしょう。

町長 従前は本館とホールのみと申し上げておりましたが、今回方針を転換したことをこの場でご理解賜り、基本的にその方向で進めてさせていただきたいと考えております。

委員 複合化の対象施設に入るキャパは決まっているのでしょうか。

政策総務課長 キャパとしましては、複合化する施設の面積が、仮に、1、2、3とあれば、単純にその面積をたすのではなく、面積が減るような形での整備を考えております。

そのため、具体的にこのキャパでということは、現時点ではございません。

町長                   ただし、政策総務課長が申し上げたように、平成30年3月に前町長時代に提案された4案と同じ形式で実施するつもりはございません。

私自身必要性を感じているのは、公民館の場所は町の中心にございますので、世代をこえて、若い方も高齢の方も中心地にある施設に集まってきていただき、賑やかな町にしたいと考えております。

それからもう一点、公民館サークルに見学に寄せていただいたのですが、その際にもう少し若い方が活動されていると思っておりましたが、長寿苑サークルと変わらない年齢の方が多く活動されておられました。

ホールを早く作ってほしいという要望も多くございますので、早く実現できるように検討して参りたいと考えております。

その他には、費用としては複合化にすれば、有利な財政措置の対象となりえますので、その辺も含めて十分検討していく必要があると考えております。

委員                   住民の方から以前より図書室の充実のご要望を承っているのですが、図書室の拡張も計画の構想には含まれていますか。

政策総務課長       先程の説明でも少し触れましたが、面積を減らすという部分をまずは念頭において、その中でどういった機能を持たせるかというところでございます。

町長                   それに関しましては、色々なご意見を賜りたいと考えております。費用のことを考えますと、支出を減らしたいのが、私の本音でございます。

ただし、ご意見を頂戴しながら、検討していく必要があります。また、必要に応じて、費用についての検討も併せて行う必要があると考えております。

委員                   ワークショップによって、色々な検討される方向性が決まってくると理解したら良いのですか。

昨今の状況を考えますと、ワークショップが5回も開催できるのかという懸念もあります。その場合は、どの様な方策をとるお考えなのですか。

政策総務課長       今現在、5回ワークショップ開催する予定をしております。新型コロナウイルスのことを考えますと、一度にこれだけの人数が一同に集まることがで



きるのかと懸念はしております。

一方で、パブリックコメント等で実施するといったことも想定として考えております。

計画を確定するまでに、住民の意見を反映させられる方法を模索しながら、検討していきたいと考えております。

委員

町長の説明の中に住民が集える核となる施設というビジョンを持っておられること、また、他の委員のご意見をお聞きして、老若男女を問わずに集まれる場所であることを考えますと、やはり図書館のイメージを持ちます。

大阪にもそういったビジョンをもって安藤忠雄氏が寄付した図書館があるとお聞きしますし、是非、そういったお考えを持った施設にさせていただきたいと思います。

町長

基本的には、図書館を入れるとしても、他に保健センターをいれるとしても、この検討委員会の中で色々なご意見を賜りたいと考えております。

ただし、平成30年3月に前町長が提案された先の4案には、保育所が含まれる提案でございましたので、かなりのハレーションを起こしましたが、私には、その考えは一切ございません。

委員

総予算は、どの位になるのですか。

政策総務課長

どの施設を複合施設にするのかというところで、大きく変動する部分でございまして、一概に費用を申し上げるのは難しい状況でございます。

委員

町長が発言されていた予算を縮小するということになりましたと、補助金の問題など色々なところで、随分制約を受けるのではないですか。

町長

基本的な構想を考えるうえで、費用のことを考えますと何もできなくなりますので、構想と費用のことを考えるのは、別の者が行き、それを突き合わせていくことが必要だと考えております。

基本的には、どういう施設を建てればいいのかというコンセプトをまず作っていくことから広げていけばいいと考えております。

ただし、平成28年から本館を閉鎖しておりますので、急ぐ必要があると考えております。

他にご意見は、ございますでしょうか。

ワークショップについては、教育委員会からは、社会教育委員に入っただけでメンバー構成になっております。

教育長は何かございますか。

教育長

中央公民館は、恐らく住民の皆さんが一番楽しみにしておられます。そして、期待しておられる施設だと思えます。

スピード感を持って確実に進めて参りたいと思います。

以上でございます。

町長

皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、「大山崎町立中央公民館の改築整備」について、「総合教育会議」としての結果をまとめたいと思います。

皆様のご意見に触れ、改めて公民館は本町の社会教育を担ってきた核となる施設であると再認識したところであります。

「中央公民館本館、ホール及び別館、そして中央公民館の近隣施設を含めて複合化を検討することとする」

そして、

「複合化の対象にする施設の選定、新施設に求める機能の抽出に、住民の意見やアイデアを参考にした上で整備をすすめる」

とさせていただいてよろしいでしょうか。

他に、ご意見はございますでしょうか。

それでは、本日のまとめといたしまして、教育長からもありましたように一日も早い実現に向けて、進んでいきたいと思っております。

《各委員の同意》

町長

以上で、本日の協議・調整事項であります「大山崎町立中央公民館の改築整備について」の協議を終えることといたします。

最後に、次第の4「その他」で、私から、1点ご報告させていただきます。

これまでからも、進めて参りました学校給食施設整備の進捗についてであります。

先の6月議会におきまして、小中学校の自校方式での学校給食衛生管理基準に適合した給食施設整備を進めるべく「給食施設の基本・実施設計」に係る予算を提案していたところですが、予算案の修正議決によりまして、給食施設整備に係る予算は、削除されたところです。

これによりまして、目標としておりました、令和3年度からの中学校給食の実施は、事実上先送りすることとなりました。

今後も引き続き議員各位とは、協議を深め、自校方式での中学校給食の実現を目指して参りたいと考えております。

この際ですので、委員の皆さんから、何かご発言がありましたら、お願いいたします。

委員

前回は話したと思うのですが、皆さんがめざすところは、早く学校給食を進めてほしいと思っているところであり、議員の方々も一緒でありますので、それに向かって、一致団結していただきたいと思います。

町長

「6月の広報において、令和3年度学校給食の実現」を町長コメントで掲載させていただきました。

今回の議会で、提案させていただきましたが、理解を得られず、反省もしながら今後どのようにしていくか検討して参りたいと思います。

先程も申し上げましたが、来年度からの給食の実現は無理となりました。

他に何かご意見がございますでしょうか。

それでは、他にご意見もないようですので、これで会議の日程は全て終了いたしました。

本日の会議の議事録署名人は、岡委員と馬場委員のお二人にお願いいたします。

これをもちまして総合教育会議を閉会いたします。

皆様には大変お疲れ様でした。

ありがとうございました。

大山崎町総合教育会議運営要綱 第6条第3項の規定により、ここに署名する。

令和2年7月27日

町 長 前川 光 (署名)

教 育 長 中條 郁 (署名)

教育長職務代理者 岡 弘子 (署名)

委 員 馬場 信行 (署名)